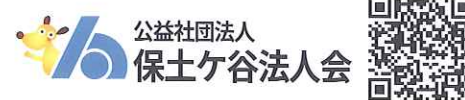


保 法 ニュース

490号

保土ヶ谷、旭、瀬谷
2,700社の情報発信
ほほうニュース

2021
1
月号



目次

興津会長 新年のご挨拶	2
山本署長 年頭挨拶	3
令和2年度 納税表彰	4~5
異業種研修会 / 年末調整説明セミナー	6
e-Tax のお知らせ	7
税に関する絵はがきコンクール	8~9
赤い羽根共同募金のお知らせ	10
税理士会からのご案内 / 新人会員紹介 (10~11月入会分)	11
行事カレンダー	12

TOPICS

- ◆新年のあいさつ
- ◆法人会の各種行事

1・2月カレンダー

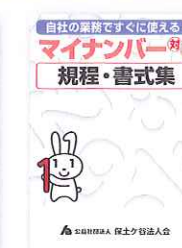
日	時	行事等	会場	
1月	12 火		12月分源泉所得税の納付期限	●
	13 水	13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
		16:00 広報委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
	14 木	15:00 予算検討会議	モンテファール	
	19 火	11:00 瀬谷第3支部役員会	オンライン	
	20 水		7~12月分源泉所得税の納付期限	●
2月		16:00 理事会	モンテファール	
	27 水	17:00 会員増強表彰式	ホテルキャメロットジャパン	(中止)
		18:00 賀詞交歓会	ホテルキャメロットジャパン	(中止)
	1 月		11月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 5月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限	●
	3 水	16:00 厚生委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
	10 水		1月分源泉所得税の納付期限	●
3月		13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
	17 水	16:00 組織委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
	18 木	16:00 事業研修委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
	19 金	13:30 女性部会・手芸教室	岩間市民プラザ	
	21 日	13:00 チャリティー演奏会	保土ヶ谷公会堂	(中止)
	1 月		12月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 6月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限	●

★…どなたでもご参加いただけます ●…税務関係の予定

全て
無料

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申込みください。

申込用紙はHPにございます。TOP→保法ニュース→会報・書籍申込用紙



保法ニュース 第490号 令和3年1月1日発行

発行所: 公益社団法人保土ヶ谷法人会 編集: 広報委員会
〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町11 ダイアナプラザビル401号
TEL: 045-332-4360 FAX: 045-333-5802

※ e-Tax ご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公社)保土ヶ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表1の欄外にお貼りください。

公益社団法人 保土ヶ谷法人会々員



新年のご挨拶
公益社団法人 保土ヶ谷法人会
会長 興津 忠義

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

昨年中は、会員の皆様をはじめ、役員並びに税務当局や関係団体の方々のご理解とご協力を賜りました事に、心より感謝申し上げます。

さて、一昨年12月に中国の武漢市で、最初の感染者が発見された新型コロナウイルス肺炎は、この横浜市はもとより、またたく間に、世界中に感染が拡大し、残念ながら、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期となりました。そして、今日においても、世界の政治・経済活動、市民の日常生活などの様々な場面において、大混乱が続いております。このウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼

の意を表するとともに、罹患された方々やそのご家族、関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。この未曾有の経済インパクトにより、様々の業界で消費の低迷、経営への影響、資金繰りの悪化などが発生し、多くの地域企業が苦境に立たされております。

一方、政治情勢については、国内では8月に、安倍長期政権から、菅政権へ、バトンタッチされ内閣改造が行われました。野党においても、合併再編が行われ、2大政党制が再び生まれつつあり、是非々々で、政治が進む事を望みたいと思っております。そして、海外の超大国の米国においても、政権が変わり、通商、投資、環境問題、安全保障などについて、かじ取りが大きく変わろうとしております。

そのような、大きな渦の中、我々

地域の法人会としては、できる事を粛々と、そして実直に取り組んで参りました。まずは、軸足である、税に関する事業については、国への税制改正要望として、昨年の9月に「令和3年度 税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に対して、提言活動を積極的に行いました。その結果、今回の改正では、提言事項の一部が盛り込まれ、ある一定の成果を得ることができました。今後も、令和4年度へ向け、早期に動向を把握し、検証のうえ、ご意見などを、吸い上げてまいりたい、と考えております。

また、今後の当会における独自の活動については、地域企業、並びに地域社会への貢献として、時のニーズに合わせた各種研修会や講演会として、「夏期保法セミナー」、「合同研修会」などを企画し、また、租税教育の一環として、小学生などを対象にした「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」などを催し、更には、地域に根ざした活動として、「帷子

川環境学習・清掃活動」、「チャリティー演奏会」などを積極的に開催していきたい、と考えております。

一方、おののの事業の充実、及び活性化をはかるには、やはり、会の財政基盤を安定させる必要があります。そのためには、組織力の強化、すなわち、会員増強が最重要課題となります。法人会全体としては、会員の減少が進む中、当会では県内では顕著な成績を上げております。これもひとえに、皆様のご努力・ご支援の賜物と、たいへん感謝しております。

今後も、この難局の中ですが、引き続き、皆様からのご支援・ご協力を賜りますよう、改めて宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、税務当局、並びに関係諸団体の皆様のなご一層のご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



署長年頭挨拶
保土ヶ谷税務署長

山本 善春

新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、公益社団法人保土ヶ谷法人会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

興津会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

保土ヶ谷法人会におかれましては、よき経営者を目指す方々の団体として、様々な公益性の高い事業活動を展開していただいておりますが、昨年は、世界規模で発症した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施されていた事業についても中止や延期の措置

を取らざるを得ないという事態となつてしまわれました。

会員の皆様方をはじめ、地域の方々も楽しみにしていた貴会の事業が、中止や延期となつてしまわれたことに関しましては、私どもも大変残念に思っております。

また、会員の皆様方におかれましては、経営者として事業活動を行いながら、感染防止対策などに多大なご苦勞をされておられることと思います。

コロナ禍という社会状況の下、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染防止対策を継続し、「新しい生活様式」を実践しながら、法人会として従来どおりの活動を行っていくことは難しいと思いますが、本年

は、この難局を乗り越え、工夫を凝らした事業を展開していただけますようご期待申し上げます。

私ども税務署といたしまして、感染防止対策を行いながら、納税者の方々が不安に思うことなく申告納税手続が行えるよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく令和2年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も、昨年と同様に、確定申告書作成会場を横浜中税務署との合同会場として、桜木町駅前の「日石横浜ホール」に2月16日(火)から3月15日(月)まで開設することとなりました。

なお、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の発行状況に応じて受付を早めに締め切る場合がありますのでご注意ください。

さらに、国税庁では、経済社会のデジタル化が一段と進展する中で、添付書類も含めたe-Taxの利用を推進しております。パソコンやスマートフォンを利用した確定申告、キャッシュレス納付などは感染防止対策にもなりますので、是非、e-Taxを利用した申告と納税にご協力いただきますようお願いいたします。詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

新しい年の門出に当たり、この一年が公益社団法人保土ヶ谷法人会並びに会員の皆様方にとりまして、輝かしい飛躍の年になりますよう、また、この一年の会員の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



令和2年度坂本副会長 東京国税局長納税表彰を受彰

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、『東京国税局長納税表彰式』及び『納税表彰式』は中止となりましたが、保土ヶ谷税務署にて表彰状並びに感謝状を授与のみの集まりとなりました。

当会をはじめ納税協力団体等を通じ永年納税道義の高揚と申告納税制度の普及発展に貢献された方々に対して、保土ヶ谷税務署長より、表彰状並びに感謝状が贈呈されています。

今年度は、坂本副会長が東京国税局長納税表彰を受彰されました。

署長表彰が2名、感謝状が2名と1社の方々に贈られました。



山本保土ヶ谷税務署長(左)、坂本副会長(中央)、興津会長(右)

東京国税局長よりコメントをいただきました。

この度の受彰、誠におめでとうございます。

本来であれば、納税表彰式を開催して、御祝いを申し上げるべきところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、誠に残念ではありますが、式典等を中止せざるを得ませんでした。

多年にわたる税務行政に対する御理解と御支援に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、心から敬意を表します。

引き続き申告納税制度の発展と納税意識の高揚に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後益々の御健勝と御発展をお祈り申し上げます。

東京国税局長 美並 義人

令和2年度納税表彰 受彰された皆様おめでとうございます



保土ヶ谷税務署長表彰

理事 近藤 高司 殿
前列右より2番目

理事 依田 紀久子 殿
前列左より2番目

保土ヶ谷税務署長感謝状

理事 竹村 光史 殿
前列右より1番目

理事 北澤 正浩 殿
前列左より1番目

瀬谷交通(有) 殿
後列左より3番目

神奈川県知事納税功労表彰

会長 興津 忠義 殿

理事 西山 宏二郎 殿

納税奨励表彰旭区長表彰

理事 中山 紀子 殿



瀬谷
第2支部

第14回異業種研修会

去る11月9日(月)、第14回異業種研修会を開催いたしました。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めてのオンライン(Zoom)による開催をいたしました。今回は12企業がご参加くださいました。

研修会は、講師にDアカデミー(株)依田健一氏をお招きして「これからのドローンについて」をテーマに講義して頂きました。

ドローンは測量、撮影だけでなく、素早い人命救助アシストや人の運搬などを行う様になり、海での人命救助アシストの動画等を見ながら、ドローンの安全性や、これから進化していくドローンを学び知る事が出来ました。

懇親会では、事前に支部からのサプライズで参加者の各企業にお送りしたシウマイを頂きながら、画面による各参加者の自己紹介、企業紹介、各参加者

への質問などをして懇親を深めました。法人会行事へのはじめの参加者から、「対面ではなく画面越しだと参加しやすい」との意見が大変印象に残りました。

今回のリモートによる異業種交流会を行いました。今後の行事、会議等に画面によるリモート参加も一つの手段となり、当会への加入会員が増えるの良いと思いました。



当日の様子

瀬谷第2支部 青木勝則

源泉部会

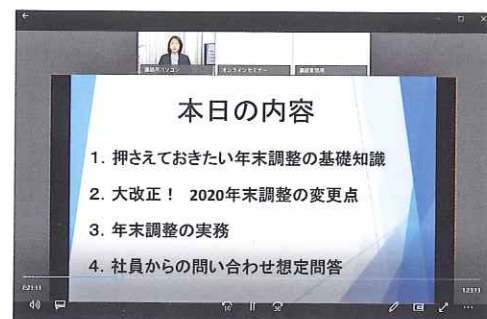
年末調整説明セミナー

11月5日(木)年末調整説明セミナーを開催いたしました。

例年は会場にて研修会を行いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はオンラインにて開催いたしました。当日は、天候が良くなかったのですが、天候に左右されずに参加できるのがオンラインのよいところ。開始1分前まで他の業務が出来るのも魅力のひとつです。

研修内容は、まず年末調整の基礎知識の説明があり、用紙の種類、年末調整の対象となる人、ならない人、などの説明がありました。その後、今年度の年末調整の変更点である、各申告書の様式や、基礎控除の見直し、給与所得控除の引き下げ、住宅ローン控除の改正などの説明がありました。続いて、年末調整の実務に入り、テキストの例題から基礎控除申告書・源泉徴収簿の記入方法の問題を行いました。今年の変更事項も多く、内容も盛り沢山で、90分の講義時間もあっという間に感じました。

初めてのオンラインセミナーの開催とあり、ご参加いただいた方が、当日Wi-Fiの接続や映像・音声は大丈夫か不安でしたが、アンケート結果では、ほとんどの方が問題なく終えたようで安心しました。



当日の様子

現在はこのようなオンラインを利用したセミナーが沢山開催されています。当会でもインターネットセミナーを随時開催しておりますので、新しいコミュニケーションツールとして、ご興味のある方は当会ホームページをご覧下さい。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

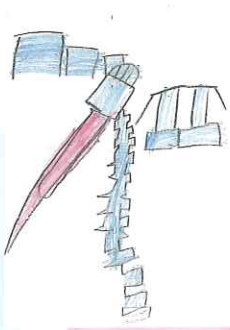
さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

優秀賞



第12回 女性部会

『税に関する絵はがきコンクール』

～ 作品のご紹介 ～

女性部会で行われた税に関する絵はがきコンクールの審査会で入賞された作品をご紹介します。本年は新型コロナウイルスの影響により小学校の夏休みの短縮、租税教室の開催中止等、活動が大変難しい状況でしたが、19名の小学生の方々に応募をいただきました。その中から、保土ヶ谷法人会会長賞1名(代表作品として全法連へ提出)、保土ヶ谷税務署長賞1名、女性部会長賞1名、優秀賞、奨励賞を選出しました。みなさん、ご応募ありがとうございました!!



保土ヶ谷法人会会長賞



保土ヶ谷税務署長賞



女性部会長賞

● 今後の掲示予定 ●

1月8日(金)～1月20日(水)
あーばんアートほどがや
(保土ヶ谷駅 ビーンズ前)
1月12日(火)～1月22日(金) 旭区役所
確定申告作成会場においても掲示予定(2月)
子どもたちの作品から、一生懸命さや、
税に対する真剣さが伝わってきます。

税理士がお手伝い致します。

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分に有ります。

もし以下のような事でお悩みであれば、ぜひこの機会にご相談ください。

□帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある

□年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない

□所得税の確定申告に関して

- ・土地・建物を売却した / マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
- ・不動産収入を得るためのアパートを取得した / 入院して多額の医療費が発生した。
- ・株式を売却して損失がでた / 満期または解約して保険金を受け取った。

□相続税・贈与に関して

- ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい / 相続対策を考えている。

□税務署から「お尋ね」が届いた など



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部

電話：045-335-4318 HP：<http://hodogaya-net.com>

メール：info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

1月13日(水)・2月10日(水)・3月10日(水)

いずれも時間：午後1時30分～4時30分 会場：保土ヶ谷法人会会議室

お申込み…(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL：332-4360 FAX：333-5802

<http://www.hodogayahojinkai.or.jp/> *申込書はHPにご覧いただけます。

TOP → 届出用書類 → 税務相談申込書 ※1週間前までにお申込みください

新入会員紹介 [10月～11月]

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保・第2	(同) 共栄塗装店	保) 岩間町1-8-6	塗装工事業	
旭・第1	(株)丸福商運	旭) 矢指町1849	運送業	363-9941
旭・第1	和英堂興産(株)	旭) 上川井町1245	産業廃棄物処理業	921-4517
旭・第3	(株)フクザワ	旭) 南本宿町117-1	建設業	352-1482
旭・第3	(株)ファミリーホール	旭) 鶴ヶ峰本町1-26-1	葬祭業	952-1131
瀬・第2	(株)デニッシュハウス	瀬) 南台2-11-2	パンの製造及び販売	303-2910
瀬・第2	(株)トータルサポートカンパニー	瀬) 瀬谷4-7-2	建設業	301-3724
瀬・第3	アクアアウトソーシングサービス(株)	瀬) 宮沢1-2-3	人事労務 コンサルティング	459-9102

赤い羽根 共同募金に ご協力をお願いします



共同募金は、戦後復興の一助として市民主体で始まった“たすけあい”の運動です。

皆さまからご寄付いただいた募金は、お住いの地域の中で様々な福祉活動に役立てられています。



**令和2年度の共同募金の全国共通テーマは、
「つながいをたやさない社会づくり」です。**

地域の福祉活動の他、コロナ禍の影響を受け、支援が必要な子どもたちや生活困窮者への食を中心とした緊急支援事業、大規模災害時の災害ボランティア活動の運営資金としても使われています。

共同募金仕様・自動販売機の設置先を募集しています！

赤い羽根仕様自動販売機は、販売価格はそのまま、商品を購入されるたびに売り上げの一定額が赤い羽根募金に寄付される仕組みになっています。

横浜市瀬谷区にあるアサヒロジスティクス株式会社様は平成22年度から共同募金仕様の自動販売機を設置していただきました。社員の皆様の休憩室に設置され、日々ご利用いただいております。

共同募金仕様の自動販売機を設置することで、職場など身近なところで社会貢献活動ができます。ぜひご検討の上、ご協力をお願いします。

本自動販売機のお問い合わせ・お申し込みは…

神奈川県共同募金会 TEL：312-6339 / FAX：313-2529



税制上の優遇を受けて いただくことができます！

共同募金 PR 大使 野毛山動物園のフンボルトペンギン「アポロ」 ↑

共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。特に「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性、緊急性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金扱いすることができます。共同募金会は、指定寄付金の対象となる数少ない団体のひとつです。(※税制優遇をお受けいただく場合は、確定申告の際に、神奈川県共同募金会発行の免罪領収書の添付が必要となります。)

たくさんのご協力ありがとうございます

令和元年度 法人募金 各区実績

保土ヶ谷区：139 社 816,747 円

旭区：47 社 456,998 円

瀬谷区：30 社 190,419 円

お問い合わせは貴法人所在地まで

共同募金会保土ヶ谷区支会

TEL：341-9876/FAX：334-5805

共同募金会旭区支会

TEL：392-1123/FAX：392-0222

共同募金会瀬谷区支会

TEL：361-2117/FAX：361-2328